

TPPに参加しても日本に不利なルールを丸飲みさせられるだけ

TPPに参加して日本に有利なルールづくりをする必要があるとの主張がなされますが、最終的には米国が中心となって策定された

ルールを強要されるという形になるだけで、わが国にはマイナスにしかなりません。

ウィキリークスに掲載された ニュージーランド外交貿易省マーク・シンクレア TPP首席交渉官の発言(米国大使館公電より)

「TPPが将来のアジア太平洋の通商統合に向けた基盤である。もし、**当初のTPP交渉8カ国でゴールド・スタンダード(絶対標準)に合意できれば、日本、韓国その他の国を押しつぶすことができる。それが長期的な目標だ**」
「米国との自由貿易協定は長年の目標ではあったが、広く一般に信じられているように国内産業にとってエルドラド(理想郷)となることはあり得ない」

出典:日本農業新聞記事より抜粋

貿易等に関する米国から日本への要求事項

日米経済調和対話(平成23年2月)

- ① 郵政(米国企業との対等な競争条件の確立)
 - ② 保険(米国企業との対等な競争条件の確立)
 - ③ 運輸・流通・エネルギー(自動車の基準緩和)
 - ④ 農業関連課題(残留農薬問題・食品添加物)
 - ⑤ 医薬品・医療機器
- その他5項目

↓

**これら以外にも輸入牛肉の月齢制限の撤廃など
さまざまな要求を突きつけられる可能性**

食品安全性に与える影響

- TPP参加により、輸入肉用牛の月齢制限が緩和され、牛海綿状脳性(BSE)リスクのある牛肉が日本国内に入ってくる危険があります。
- 現在日本で禁止されているポストハーベスト農薬(収穫後使用農薬)が使用可能となり、さらには、有機農産物の残留農薬規制を緩和させられることが想定されます。また、食品添加物については、日本では認められていないものについても、国際規格で認められているという理由で認可を求められる懸念があります。
- 遺伝子組み換え食品等の輸入拡大も懸念される上に、遺伝子組み換えである旨の国内表示ルールに対して、「貿易障壁」としてルール変更が求められる恐れがあります。

TPPに参加した場合…

BSEリスクの増大

米国では…

- ◆ 年間出荷肉牛の**1%程度**しか検査していない
 - ◆ BSEの可能性のある「へたり牛(歩けなくなった牛)」のうち、**無検査で出荷**されているものもある等の実態にあった。
- ⇒これらの牛がそのまま出荷されてくる可能性



ポストハーベスト農薬が使用可能に

残留農薬規制の緩和

食品添加物の認可拡大

食の安心・安全が脅かされる

出典:関岡英之「国家の存亡」(PHP新書)をもとに全中作成

農業以外の分野に与える影響

- TPPの作業部会では、農畜産物や工業製品等の関税撤廃(下図 □)だけでなく、金融・保険・医療等のサービスの自由化や、植物検疫・公共事業の入札制度等の国内制度の規制緩和・撤廃など、幅広い分野が交渉対象として議論されています。
- TPPに参加することによって、一部の工業製品の輸出拡大による経済的メリットと引き換えに、わが国の仕組みや基準が一変し、私たちの将来の暮らしに大きな影響が及ぼされます。

市場アクセス(農業)	政府調達
市場アクセス(工業)	原産地規則
サービス(クロスボーダー)	検疫等
サービス(電気通信)	投資
知的財産権	環境
サービス(金融)	労働

TPP参加

ほか、合計24分野

出典:内閣官房資料をもとに全中作成

われわれの社会・生活が一変

食の安全・安心の仕組みが崩壊

- ・ 米国産牛肉の輸入制限の緩和
- ・ 農薬・食品添加物等の基準緩和

労働環境が激変

- ・ 外国人労働力により日本人の雇用が喪失

地域医療が崩壊

- ・ 労働市場開放により地域医療が崩壊

地域経済へ大打撃

- ・ 公共事業の入札が海外企業にも開放され、地元企業はコストの安い海外企業と競争